証券コード3915
2019年５月８日

株　主　各　位

東京都中央区日本橋２丁目11番２号
株 式 会 社 テ ラ ス カ イ
代表取締役社長　佐　藤　秀　哉

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年５月23日（木曜日）午後６時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　2019年５月24日（金曜日）午前10時
（受付開始：午前９時30分）

２．場　　所　東京都中央区八重洲１丁目３番７号
八重洲ファーストフィナンシャルビル３階
ベルサール八重洲　Room４＋５

３．目的事項

報告事項
１．第13期（2018年３月１日から2019年２月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第13期（2018年３月１日から2019年２月28日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役２名選任の件
第３号議案　取締役の報酬額改定の件
第４号議案　取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額および内容決定の件

以　上

◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（http://www.terrasky.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付いたしておりません。
◎株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、上記の当社ウェブサイトにて、修正後の内容を掲載させていただきます。

（添付書類）

第13期事業報告

（2018年３月１日から
2019年２月28日まで）

Ⅰ．当社グループの現況に関する事項

⑴　事業の経過及びその成果

当社グループが注力する、国内パブリッククラウド（注１）市場に関して、IT専門調査会社 IDC Japan 株式会社が発表した、国内パブリッククラウドサービス市場予測によると、2018年の国内パブリッククラウドサービス市場規模は、前年比27.4％増の6,663億円となる見込みです。また、2017年～2022年の年間平均成長率（CAGR：Compound Annual Growth Rate）は22.9％で推移し、2022年の市場規模は2017年比2.8倍の1兆4,655億円になるとIDCは予測しています。

国内IT市場では、「クラウドファースト」から「パブリッククラウドファースト」へと、パブリッククラウドサービスを重要視する企業が増加しております。この背景には、パブリッククラウドサービスの「セキュリティ」に対する漠然とした懸念が解消されると共に、運用サービスを付加したマネージドパブリッククラウドサービスを提供するベンダーが増加したことを挙げることができます。

現在の国内パブリッククラウドサービス市場は、従来型ITからクラウドへの移行が堅調に進んでおり、高い成長を遂げています。また、今後も同傾向は継続し、国内パブリッククラウドサービス市場の成長を支える重要な要因となっております。

また、国内IT市場において、デジタルトランスフォーメーション（DX：Digital Transformation）が高い注目を集めていることは言うまでもありません。DXアプリケーションは、その開発に業務担当者の関与が必須であると共に、優れた拡張性／柔軟性／連携性と短いサイクルでのリリースが重要となっております。そのため、「DevOps」や「Low Code/No Code（高度なプログラミング／コーディングなどを行わずに、アプリケーション開発を行うこと）」に対する注目も高まっています。さらには、IoT（Internet of Things）やAI（Artificial Intelligence：人工知能）といった新しい技術を活用したソリューションの開発が進んでおります。これらの技術やソリューションは、「クラウドネイティブアーキテクチャ」を核として発展しており、

今後の国内パブリッククラウドサービス市場の成長を促進する大きな要因になるとみております。（出典：IDC Japan 株式会社「国内パブリッククラウドサービス市場予測」）

クラウドサービスの中でも、当社グループが主力分野としている米国Salesforce.com社（注２）は、2019年３月４日、2019会計年度第４四半期決算（１月31日締め）を発表。第４四半期の売上高は前年同期比26.0％増の36億ドル、2019年会計年度通期の売上高は、前年比26.0％増の132億8,000万ドルとなりました。

同社CEOのMarc Benioff氏は、「あらゆる規模の企業がSalesforceを利用しており、われわれは当社のインテリジェントな『Customer 360』プラットフォームによって、顧客をデジタル変革の中心に位置づけることが可能になっている。」と述べております。（出典：ZDNet.com）

また、IaaS（注３）分野最大手の、米国Amazon社は、2019年１月31日、2018会計年度第４四半期決算（12月31日締め）を発表しました。通年では、Amazon Web Services（AWS）（注４）の売上高が47.0％増と他のどの事業部門よりも急速で堅調な伸びを見せております。営業利益でも、2018年通年で最も営業利益を生み出したのはAWSで、72億9,600万ドルと同社全体の大部分を占めております。AWSは、Amazonが2015年にAWS部門単独の業績を公表するようになってから、継続して急速な成長を続けております。

当連結会計年度もソリューション事業においてクラウドシステム構築案件の獲得が好調に推移したほか、自社製品の導入社数の増加や、保守運用子会社を通じた多角的なクラウドサービスを展開したことにより着実に顧客基盤を拡大いたしました。しかしながら、事業の拡大に対応するために５月の本社増床移転、７月の名古屋支店の増床移転を行ったことで、一過性の費用を計上すると共に賃料が増加いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高6,558,677千円（前連結会計年度比34.8％増）、営業利益125,566千円（前連結会計年度比53.3％減）、経常利益192,852千円（前連結会計年度比36.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益156,146千円（前連結会計年度比9.0%減）となりました。

① ソリューション事業

当連結会計年度におけるソリューション事業の売上高は、大型案件の受注及び受託開発・保守案件の件数の増加等を主因として5,395,659千円（前連結会計年度比35.2%増）となり、セグメント利益（営業利益）は756,403千円（前連結会計年度比31.8%増）となりました。

② 製品事業

当連結会計年度における製品事業の売上高は、堅調な契約社数、契約金額の伸長を主因として1,163,018千円（前連結会計年度比32.9%増）となりましたが、セグメント利益（営業利益）は、当社製品「mitoco（ミトコ）」の追加機能開発による費用増で、60,872千円（前連結会計年度比55.4%減）となりました。

※用語解説

（注１）クラウド：クラウド・コンピューティングの略で、ネットワークをベースとしたコンピュータ資源の利用形態。企業はハードウェアやソフトウェアの資産を自前で持たず、インターネット上に存在するものを必要に応じて利用する。

（注２）Salesforce.com社：米国サンフランシスコを本社とするCRM（顧客関係管理）ソフトウェアで世界最大企業。クラウドベースのSalesforce製品は、日本郵政グループやトヨタ自動車などの国内大手の企業のみならず、中堅・中小企業まであらゆる業種・規模のSFA（営業支援）、CRM（顧客管理）、カスタマーサポートに利用されている。

（注３）IaaS：「Infrastructure as a Service」の略語。情報システムの稼動に必要な仮想サーバをはじめとした機材やネットワークなどのインフラを、インターネット上のサービスとして提供する形態。

（注４）AWS：「Amazon Web Services」の略語。米国Amazon社が企業を対象にウェブサービスという形態でITインフラストラクチャのサービス（IaaS）を提供する。クラウドの拡張性ある低コストのインフラストラクチャプラットフォームであり、世界190カ国の数十万に及ぶビジネスを駆動している。

⑵ 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は351,205千円で、その主なものは本社移転に伴う有形固定資産の取得によるものであります。

⑶ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として300,000千円の調達を行いました。また、行使価額修正条項付第４回新株予約権を発行し、新株予約権の対価と併せて1,204,377千円を新たに調達いたしました。

⑷ 重要な組織再編等の状況

2018年９月１日を企業結合日として、当社を存続会社とし、当社の100％子会社であるクラウディアジャパン株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

⑸ 対処すべき課題

当社は成長著しいクラウド関連市場の可能性に早くから注目し、クラウド業界のリーディングカンパニーとして確立したノウハウと実績により業績を伸ばしてまいりました。引き続き更なる事業収益の拡大と、強固な経営基盤を確保すべく、以下の事項を重要課題と捉え、その対応に取り組んでまいります。

① クラウド市場の急拡大に合わせた優秀な人材の確保

クラウド市場の急拡大に伴い、クラウドシステムを構築する技術を有する優秀な人材の確保は最重要課題であります。顧客企業からの大規模かつ要求水準の高い案件に関しましては、クラウドシステムの構築の経験・スキルが不可欠であるため、引き続き、採用と技術力向上のための教育施策を推し進めてまいります。特にSalesforceを中心としたクラウドシステムの構築は、当社グループの一番の強みでもあるため、「セールスフォース・ドットコム認定資格」の取得については、上級資格取得者に対して報奨金を支給するなど、積極的に取得を推し進めております。

② 収益基盤の多様化

当社グループのビジネスは、従来からSalesforce関連事業に特化し、Salesforce市場の拡大と共に成長してまいりました。同市場への依存は、

当面の間高水準で推移していくと予想されます。したがって、Salesforce市場に変化が生じた場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。中長期的にはSalesforce以外のクラウドサービス関連売上を高めていく必要があると考えており、新たな成長の柱としてデジタルトランスフォーメーションを実現するAWS事業、ERP（注５）事業、SAP（注６）関連事業に取り組んでおります。

③　グローバルな事業展開の促進

当社グループでは、製品事業において国内市場における継続的なシェアの拡大を図っておりますが、中長期的な視点から当社グループの更なる成長を図るとき、海外市場への進出が重要であると考えております。

④　安定した収益基盤の強化

当社グループの成長には、これまでソリューション事業における受託開発案件が大きく寄与してまいりましたが、安定した収益を見込める製品事業、保守サービス事業を強化していくことが今後の安定した収益基盤の構築につながるものと考えております。

⑤　経営管理体制の強化

当社は、市場動向、競合企業、顧客ニーズ等の変化に対して速やかに且つ柔軟に対応できる組織を運営するため、経営管理体制の更なる強化に努めてまいります。また、企業価値を継続的に向上させるため、内部統制の更なる強化、法令遵守の徹底に努めてまいります。

※用語解説

（注５）ERP：「Enterprise Resource Planning」の略であり、企業の持つ様々な資源（人材、資金、設備、資材、情報など）を統合的に管理・配分し、業務の効率化や経営の全体最適を目指す手法。また、そのために導入・利用される統合型（業務横断型）業務ソフトウェアパッケージ（ERPパッケージ）のこと。

（注６）SAP：ERPパッケージなどで知られるドイツのソフトウェアメーカー。ソフトウェア業界の世界的な大手で、大企業向けパッケージソフトなどに強みがある。世界130カ国以上に拠点を持ち、日本でも大企業を中心に多くの顧客を抱える。

(6) 財産及び損益の状況

当社グループの財産及び損益の状況

区分＼期別	第10期 (2016年2月期)	第11期 (2017年2月期)	第12期 (2018年2月期)	第13期 (当連結会計年度) (2019年2月期)
売上高(千円)	2,479,728	3,534,515	4,864,889	6,558,677
経常利益(千円)	243,300	216,780	305,007	192,852
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	150,216	128,175	171,591	156,146
1株当たり当期純利益(円)	28.23	23.33	30.64	26.76
総資産(千円)	1,761,214	2,552,677	3,817,611	5,655,508
純資産(千円)	962,119	1,238,529	1,661,849	3,212,501
1株当たり純資産(円)	173.00	207.29	260.83	484.78

(注) 当社は、2016年6月1日付で普通株式1株につき2株の、2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

⑺ **主要な事業内容**（2019年２月28日現在）

部　　門	主　　要　　製　　品
ソリューション事業	Salesforceに特化したクラウドインテグレーションの提供及び保守 ・Salesforce、AWSをはじめとしたクラウドサービスを最大限に活用できるITシステム企画を支援するクラウドコンサルティングサービス ・クラウドにおけるERPシステムの導入、インテグレーション及び保守
製　品　事　業	クラウドサービスの開発、販売及び保守サービス ・SVE（注１）、SOD（注２）及びその他クラウド製品等の開発、販売、導入、保守サービス ・EAI製品（DCSpider及びDateSpider）の販売（注３）

（注）１．SVE（SkyVisualEditor）とはSalesforceの画面を開発するための画面開発ツールです。
２．SOD（SkyOnDemand）とは散在するデータやシステム、サービスを有機的に連携するツールです。
３．EAI製品とは、企業内で業務に使用される複数のコンピュータシステムを有機的に連携させ、データやプロセスの効率的な統合を図ること、また、それを支援する一連の技術やソフトウェアの総称をいいます。

⑻ **当社グループの主要拠点**（2019年２月28日現在）

① 当社

本社　　東京都中央区
営業所　　大阪支店（大阪府大阪市）
名古屋支店（愛知県名古屋市）
福岡支店（福岡県福岡市）
上越サテライトオフィス（新潟県上越市）

② 子会社

TerraSky Inc.（米国）、株式会社スカイ365（北海道札幌市）、株式会社BeeX（東京都中央区）、株式会社キットアライブ（北海道札幌市）

前連結会計年度において子会社でありましたクラウディアジャパン株式会社（福岡県福岡市）は2018年９月１日を効力発生日とし、当社を存続会社とする吸収合併契約に伴い消滅しております。

⑼ **使用人の状況**（2019年２月28日現在）

① 当社グループの使用人の状況

部門	使用人数	前期末比増減
ソリューション事業	343名	53名増
製品事業	55名	10名増
全社（共通）	36名	15名増
合計	434名	78名増

（注）１．使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パート社員、派遣社員を含む。）は、臨時雇用者数の総数が使用人数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

２．全社（共通）として、記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
346名	84名増	36.5歳	３年1ヶ月

（注）１．使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パート社員、派遣社員を含む。）は、臨時雇用者数の総数が使用人数の100分の10未満のため、記載を省略しております。なお、使用人数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員数であり、平均年齢、平均勤続年数には当社から他社への出向者は含まれておりません。

２．使用人数の増加は、連結子会社の吸収合併及び業容拡大に備えた中途採用、新卒採用によるものであります。

⑽ **重要な親会社及び子会社の状況**（2019年２月28日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 子会社の状況

名　　称	資　本　金	出資比率	主な事業内容	所　　在　　地
ＴｅｒｒａＳｋｙ Ｉｎｃ.	165万米ドル	100.0%	SVE、SODの販売	米国（カリフォルニア州）
株式会社スカイ３６５	98,200千円	73.4% (注1)	クラウドに特化したMSP事業	北海道札幌市
株式会社ＢｅｅＸ	94,710千円	60.8% (注2)	SAPソフトウェア基盤のクラウドに特化した事業	東京都中央区
株式会社キットアライブ	83,490千円	59.8%	北海道を中心としたクラウドに特化した事業	北海道札幌市

（注）１．2018年３月29日付にて行われた第三者割当増資により当社の株式会社スカイ３６５に対する出資比率は減少しております。
出資比率は当社保有割合及び持分法適用会社である株式会社サーバーワークスが有する間接所有割合の合計を記載しております。

２．2018年８月31日付にて行われた第三者割当増資により当社の株式会社ＢｅｅＸに対する出資比率は減少しております。
出資比率は当社保有割合及び持分法適用会社である株式会社サーバーワークスが有する間接所有割合の合計を記載しております。

３．当社はクラウディアジャパン株式会社の2018年７月４日を効力発生日とする株式併合に伴い、クラウディアジャパン株式会社への出資比率を100.0%としております。また、2018年９月１日を効力発生日とする吸収合併契約により、当社を存続会社とし、クラウディアジャパン株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。

４．2019年３月13日において、持分法適用関連会社である株式会社サーバーワークスの株式の一部を売却いたしました。当該株式の売却により、同社は翌連結会計年度において持分法適用除外となります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

⑾ **主要な借入先及び借入額**（2019年２月28日現在）

借入先	借入額（千円）
株式会社みずほ銀行	270,046
株式会社三井住友銀行	263,031
株式会社りそな銀行	260,000
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	50,020
日本生命保険相互会社	24,940

⑿ **他の会社の株式・新株予約権の取得または処分に関する事項**

該当事項はありません。

⒀ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社は、2018年５月７日付で、本社を東京都中央区日本橋２丁目11番２号に移転いたしました。

また、株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、2018年11月27日付で、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場から同取引所市場第一部に市場変更いたしました。

Ⅱ．株式に関する事項（2019年２月28日現在）

１．株式数

発行可能株式総数　　10,000,000株
発行済株式の総数　　6,166,840株

（注）１．2018年３月１日付にて実施した株式分割（１株を２株に分割）に伴い、発行済株式の総数は2,868,960株増加しております。
２．ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は428,920株増加しております。

２．株主数　　1,398名

３．大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
佐藤秀哉	1,824,900	29.59
ＮＴＴテクノクロス株式会社	692,300	11.22
株式会社マレスカイ	500,000	8.10
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000 （常任代理人　株式会社みずほ銀行）	389,100	6.30
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) （常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	268,524	4.35
野村證券株式会社自己振替口	250,000	4.05
株式会社サーバーワークス	221,100	3.58
BNY FOR GCM RE GASBU （常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	187,574	3.04
野村證券株式会社	182,300	2.95
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS MILM FE （常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	168,418	2.73

（注）１．持株比率は、小数点第３位を切り捨てて小数点第２位まで表示しております。
２．株式会社マレスカイは当社代表取締役佐藤秀哉の資産管理会社です。

Ⅲ．新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

	第１回新株予約権	第２回新株予約権	第３回新株予約権
発行日	2014年５月28日	2015年２月16日	2016年12月７日
新株予約権の発行価額	無償	無償	6,000円
行使期限	2024年５月27日	2025年２月16日	2022年12月６日
役員の保有状況	250個（４名）	－	200個（１名）
うち取締役(社外取締役を除く)	250個（４名）	－	200個（１名）
うち社外取締役	－	－	－
うち監査役	－	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 125,200株	普通株式 47,200株	普通株式 86,000株
新株予約権の行使時に払い込みをなすべき金額	200円	313円	2,208円

	第４回新株予約権
発行日	2018年５月９日
新株予約権の発行価額	1,914円
行使期限	－
役員の保有状況	－
うち取締役(社外取締役を除く)	－
うち社外取締役	－
うち監査役	－
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 199,000株
新株予約権の行使時に払い込みをなすべき金額	4,060円（下限行使価格2,436円）（注）５

（注）１．2015年２月３日開催の取締役会決議により、2015年２月26日付で株式分割（１：20）を行っております。

2．2016年４月14日開催の取締役会決議により、2016年６月１日付で株式分割（１：２）を行っております。
3．2018年１月22日開催の取締役会決議により、2018年３月１日付で株式分割（１：２）を行っております。
4．行使価額修正条項付新株予約権になります。

⑵　当事業年度中に当社使用人に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

⑶　その他新株予約権当の状況

2018年４月13日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

（1）	割当日	2018年５月９日
（2）	新株予約権数	6,000個
（3）	発行価額	本新株予約権１個当たり1,914円といたします。 ただし、2018年４月18日から2018年４月20日までのいずれかの日（以下「条件決定日」といいます。）における当社取締役会において、条件決定日までの期間の株価変動等諸般の事情を考慮の上で、上記発行価額の決定に際して用いられた方法（下記「５．発行条件等の合理性（１）発行価格の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方」を参照。）と同様の方法で算定された結果が1,914円を上回る場合には、かかる算定結果に基づき決定される金額とします。 （本新株予約権の発行価額の総額：本新株予約権１個当たりの発行価額に6,000を乗じた額）
（4）	当該発行による潜在株式数	潜在株式数：600,000株（本新株予約権１個当たり100株）下限行使価額（下記（6）を参照。）においても、潜在株式数は600,000株であります。
（5）	資金調達の額（差引手取概算額）	2,438,484,000円（注）

（6）	行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額は、2018年４月12日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終値、又は条件決定日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）のいずれか高い額（以下「条件決定基準株価」といいます。）に相当する金額といたします。 上限行使価額はありません。 下限行使価額は条件決定基準株価の60％に相当する金額の１円未満の端数を切り上げた金額とします（別紙発行要項第13項による規定を準用して調整されます。以下「下限行使価額」といいます。） 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」といいます。）に、修正日の直前取引日（同日に終値がない場合には、その直前の終値のある取引日をいい、以下「算定基準日」といいます。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の90％に相当する金額（円位未満小数第２位まで算出し、その小数第２位を切り上げるものとします。以下「修正後行使価額」といいます。）に修正されます。ただし、修正後行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、修正後行使価額は下限行使価額といたします。
（7）	募集又は割当方法（割当予定先）	第三者割当の方法により、大和証券株式会社（以下「割当予定先」といいます。）に全ての本新株予約権を割り当てます。

（8）	譲渡制限及び行使数量制限の内容	本新株予約権に関して、当社は、割当予定先との間で、本新株予約権に係る買取契約（以下「本新株予約権買取契約」といいます。）において、下記の内容について合意します。 ①新株予約権の行使制限措置 当社は、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第434条第１６条第１項乃至第５項の定め並びに日本証券業協会の定める「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」に従い、ＭＳＣＢ等の買受人による転換又は行使を制限するよう措置を講じるため、所定の適用除外の場合を除き、本新株予約権の行使をしようとする日を含む暦月において当該行使により取得することとなる株式数が本新株予約権の払込期日における当社上場株式数の10％を超えることとなる場合の、当該10％を超える部分に係る新株予約権の行使（以下「制限超過行使」といいます。）を割当予定先に行わせません。 また、割当予定先は、上記所定の適用除外の場合を除き、制限超過行使を行わないことに同意し、本新株予約権の行使に当たっては、あらかじめ、当該行使が制限超過行使に該当しないかについて当社に確認を行うことを合意します。割当予定先は、本新株予約権を譲渡する場合には、あらかじめ譲渡先となる者に対して、当社との間で制限超過行使の内容を約束させ、また、譲渡先となる者がさらに第三者に譲渡する場合にも当社に対して同様の内容を約束させるものといたします。

		②新株予約権の譲渡制限 割当予定先は、当社の取締役会の事前の承認がない限り、割当てを受けた本新株予約権を当社以外の第三者に譲渡することはできません。割当予定先は、本新株予約権を譲渡する場合には、あらかじめ譲渡先となる者に対して、当社との間で譲渡制限の内容を約束させ、また、譲渡先となる者がさらに第三者に譲渡する場合にも当社に対して同様の内容を約束させるものといたします。ただし、割当予定先は、当社の普通株式（本新株予約権の権利行使により取得したものを含みます。）を第三者に譲渡することは妨げられません。
（9）	本新株予約権の行使期間	2018年５月10日から2021年５月10日（ただし、別紙発行要16項に従って当社が本新株予約権の全部を取得する場合には、当社が取得する本新株予約権については、当社による取得の効力発生日の前銀行営業日）まで。ただし、行使期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日といたします。
（10）	割当先	第三者割当の方法により、発行した新株予約権の総額を大和証券株式会社に割当てた。

Ⅳ．会社役員に関する事項

⑴ 取締役及び監査役の状況（2019年２月28日現在）

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
佐藤　秀哉	代表取締役社長	TerraSky Inc.　CEO 株式会社BeeX　取締役 株式会社スカイ365　取締役 株式会社キットアライブ　取締役
台　達雄（※）	取締役 執行役員西日本支社長	該当事項はございません。
今岡純二（※）	取締役 執行役員クラウドインテグレーション本部本部長	該当事項はございません。
松岡弘之（※）	取締役 執行役員製品営業本部長兼アライアンス営業部長	該当事項はございません。
竹澤聡志（※）	取締役 執行役員最高技術責任者兼Ｒ＆Ｄ部部長	該当事項はございません。
塚田耕一郎（※）	取締役 執行役員 最高財務責任者	株式会社BeeX　取締役 株式会社キットアライブ　取締役
宇野直樹	取締役	該当事項はございません。
本橋和行	常勤監査役	株式会社スカイ365　監査役 株式会社キットアライブ　監査役
宮武晴明	監査役	株式会社ベストアンドブライテスト　代表取締役 株式会社BeeX　監査役
亀甲智彦	監査役	該当事項はございません。

（注）１．常勤監査役本橋和行氏は、株式会社スカイ365及び株式会社キットアライブの監査役を兼任しております。

２．監査役宮武晴明氏は、株式会社ベストアンドブライテストの代表取締役及び株式会社BeeXの監査役を兼任しております。なお、当社と株式会社ベストアンドブライテストとの間に取引関係はありません。

３．取締役宇野直樹氏は当社社外取締役であります。また、同氏は経歴に裏付された高い見識と高度な組織運営経験を有するものであり、東京証券取引所の定める独

立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。

4．本橋和行氏、宮武晴明氏及び亀甲智彦氏は会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

5．TerraSky Inc.は、当社の100%子会社であります。

6．株式会社スカイ365、株式会社BeeX、株式会社キットアライブは、当社の連結子会社であります。

7．当社は執行役員制度を導入しており、前記※の取締役は執行役員を兼務しております。なお、2019年２月28日現在における執行役員（執行役員を兼務している取締役を除く。）は次のとおりであります。

氏　　名	会社における地位及び担当	
髙井　康洋	経営企画本部長兼経営企画部長兼内部監査室長	総務・人事・経営企画に関する業務
田代　裕樹	ＡＷＳ事業部長	AWSサービス販売・開発に関する業務
椿　　正義	ＥＲＰ事業部長	クラウドERP販売・開発に関する業務
藤井　徳久	製品開発本部長兼ビジネスアプリケーション開発部部長	製品サービス開発に関する業務
細井　武彦	クラウドインテグレーション営業本部長	ソリューション販売に関する業務
阿部　有紀子	経営企画副本部長兼マーケティング・コミュニケーション部長	マーケティングに関する業務

⑵　取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	人　　数	報酬等の総額	摘　　要
取締役 （うち社外）	7名（1名）	127,877千円 (6,000千円)	2015年５月28日開催の株主総会の決議による取締役の報酬は年額300,000千円以内であります。
監査役 （うち社外）	3名（3名）	10,200千円 (10,200千円)	2015年５月28日開催の株主総会の決議による監査役の報酬は年額50,000千円以内であります。
合　　計 （うち社外）	10名（4名）	138,077千円 (16,200千円)	

⑶ 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

監査役宮武晴明氏は、株式会社ベストアンドブライテストの代表取締役及び株式会社BeeXの監査役を兼任しております。なお、当社と株式会社ベストアンドブライテストとの間に取引関係はありません。

② 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
取締役	宇　野　直　樹	当事業年度開催の取締役会24回のうち23回に出席し、高度な組織運営経験に裏打ちされた高い見識をもって議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	本　橋　和　行	当事業年度開催の取締役会24回のうち24回に出席し、また、監査役会13回のうち13回に出席し、主に企業経営の観点から議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。
	宮　武　晴　明	当事業年度開催の取締役会24回のうち23回に出席し、また、監査役会13回のうち13回に出席し、主にＩＴ企業経営経験者の観点から議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。
	亀　甲　智　彦	当事業年度開催の取締役会24回のうち24回に出席し、また、監査役会13回のうち13回に出席し、弁護士としての専門的な観点から議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で、責任限定契約を締結することができる旨の規定を定款第32条及び第41条に設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

Ⅴ．会計監査人に関する事項

⑴ 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

⑵ 報酬等の額

区　　分	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	24,700千円
当社及び連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適正性等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等は合理的な水準であると判断し、会社法第399条第１項の同意を行っております。

⑶ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項のいずれかに該当すると判断した場合、または会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合に、監査役会は監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。この場合、解任及びその理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人による適正な職務の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑷ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第423条第１項の責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする旨の契約を締結しております。

Ⅵ．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において定めた「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制システム及びリスク管理体制の整備を行っております。

１．取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

⑴　コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定める。

⑵　グループ全体のコンプライアンス体制を統括する組織としてコンプライアンス委員会を設置する。

⑶　コンプライアンス上問題がある事態を認知した場合は、直ちにコンプライアンス委員会に報告するものとする。コンプライアンス委員会は、問題の性質に応じて適宜担当部署に問題の調査・対応を委嘱するとともに、重要と判断した事例については社長に報告する。又、全社的な見地から対応を要する問題については、速やかにコンプライアンス委員会は調査委員会を組織するなどして真相究明を行うとともに再発防止策を含む対応についての提言を行う。又、コンプライアンス相談窓口を設置する。

⑷　監査役及び内部監査室は、コンプライアンス体制の有効性及び適切性等、コンプライアンスに関する監査を行う。

２．取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

⑴　取締役は、法令及び取締役会規程に基づき職務の執行の状況を取締役会に報告する。報告された内容については取締役会議事録に記載又は記録し、法令に基づき保存するものとする。

⑵　取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する基本規程として、文書管理規程を定める。

⑶　文書の取扱いに関しては、文書管理規程において保存期間に応じて区分を定める。

３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

⑴　損失の危険の管理について、情報セキュリティ管理規程において情報セキュリティ責任者を定め、先ず、当該リスクの発生情報については各部署からの定期的な業務報告のみならず、緊急時には迅速に報告がなされる体制を整備するものとする。

⑵　当該損失危険の管理及び対応については、リスク管理規程に基づき、企業活動に関わるリスクについて把握するとともに、リスクの発生の防止、発生したリスクへの対処を統括的に行う。

４．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

⑴　取締役会規程に基づき定時取締役会を原則毎月１回開催し、必要ある場合には適宜臨時取締役会を開催することとする。又、各部署の活動状況の報告、取締役会での決定事項の報告等を行う会議体として経営会議を毎月１回以上開催することとし、経営情報の共有と業務運営の効率化を図る。

⑵　取締役を含む会社の業務執行全般の効率的な運営を目的として組織規程・業務分掌規程・職務権限規程を定め、実態に応じて適宜改正を行う。

５．当社及び子会社から成る当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

⑴　関係会社の業務の円滑化と管理の適正化を目的として関係会社管理規程を定める。

⑵　コンプライアンス規程は全グループ会社に適用し、全グループ会社の法令順守に関する体制はコンプライアンス委員会が統括する。

６．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

⑴　監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「監査役補助者」という。）を置くことを求めた場合においては、適切な人員配置を速やかに行うものとする。

⑵　監査役補助者の選任及び異動については、あらかじめ監査役の承認を得なければならない。

⑶　監査役補助者の職務は監査役の補助専任とし、他の一切の職務の兼任を認めないものとする。

７．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する事項

取締役は、以下の重要事項を定期的に常勤監査役に報告するものとし、監査役会において、常勤監査役から報告する。又その他の監査役からの要請があれば、直接報告するものとする。

① 重要な機関決定事項
② 経営状況のうち重要な事項
③ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
④ 内部監査状況及び損失の危険の管理に関する重要事項
⑤ 重大な法令・定款違反
⑥ その他、重要事項

8．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、監査役の職務分担、代表取締役との定期的な会合、内部監査室及び会計監査人との定期的な情報交換の機会を確保する。

9．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力遮断に関する規程において、反社会的勢力との一切の関係の遮断、不当要求の排除、取引の全面的禁止、影響力の利用の禁止について定める。

当事業年度における、当社の業務の適正性を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

財務報告の有効性に関する評価、各部署における業務の統制の状況並びに法令遵守の状況においては、常勤監査役と内部監査担当者が連携して計画的に実施する内部監査により検証しており、各々の検証結果については内部監査報告書として常勤監査役は代表取締役に、内部監査担当者は代表取締役及び常勤監査役に対し、報告を行っております。また、常勤監査役は、経営に重大な影響を及ぼすリスクについて適切に対応しているか、業務執行を行う取締役に適時確認しており、その検証結果は監査役会において情報共有し、必要に応じて代表取締役に報告しております。

（注） 本事業報告の記載金額（又は数値）は、表示単位未満の端数及び比率については切り捨てしております。

連結貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**3,608,480**	**流動負債**	**1,415,014**
現金及び預金	1,900,985	買掛金	291,468
売掛金	1,166,354	1年内返済予定の長期借入金	345,124
仕掛品	97,789	未払法人税等	32,598
前払費用	368,272	前受金	377,262
繰延税金資産	27,294	その他	368,561
その他	47,784	**固定負債**	**1,027,992**
固定資産	**2,046,119**	長期借入金	522,913
有形固定資産	**387,089**	長期未払金	446,150
建物	257,819	繰延税金負債	49,562
その他	129,269	その他	9,365
無形固定資産	**481,421**	**負債合計**	**2,443,006**
ソフトウェア	386,874	**純資産の部**	
のれん	44,999	**株主資本**	**2,848,178**
その他	49,546	資本金	1,068,074
投資その他の資産	**1,177,608**	資本剰余金	1,137,807
投資有価証券	660,990	利益剰余金	656,170
敷金及び保証金	419,993	自己株式	△13,873
その他	96,624	**その他の包括利益累計額**	**108,293**
繰延資産	**908**	その他有価証券評価差額金	93,366
		為替換算調整勘定	14,927
		新株予約権	**6,388**
		非支配株主持分	**249,640**
		純資産合計	**3,212,501**
資産合計	**5,655,508**	**負債純資産合計**	**5,655,508**

(注)　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2018年３月１日から
2019年２月28日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**6,558,677**
売上原価		**4,690,776**
売上総利益		**1,867,901**
販売費及び一般管理費		**1,742,335**
営業利益		**125,566**
営業外収益		
受取利息	14	
助成金収入	2,899	
持分法による投資利益	71,074	
その他	3,811	77,800
営業外費用		
支払利息	3,547	
為替差損	4,728	
その他	2,237	10,513
経常利益		**192,852**
特別利益		
投資有価証券売却益	13,370	
持分変動利益	30,253	
その他	24	43,647
特別損失		
固定資産除却損	2,725	2,725
税金等調整前当期純利益		**233,774**
法人税、住民税及び事業税	38,808	
法人税等調整額	△408	38,399
当期純利益		**195,374**
非支配株主に帰属する当期純利益		39,227
親会社株主に帰属する当期純利益		**156,146**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2018年３月１日から
2019年２月28日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年３月１日残高	464,727	467,776	500,023	△20,351	1,412,175
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	603,347	603,347			1,206,695
親会社株主に帰属する当期純利益			156,146		156,146
自己株式の取得				△161	△161
自己株式の処分		54,005		6,639	60,644
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		12,678			12,678
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					－
連結会計年度中の変動額合計	603,347	670,030	156,146	6,477	1,436,002
2019年２月28日残高	1,068,074	1,137,807	656,170	△13,873	2,848,178

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
2018年３月１日残高	43,803	14,176	57,979	2,604	189,090	1,661,849
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						1,206,695
親会社株主に帰属する当期純利益						156,146
自己株式の取得						△161
自己株式の処分						60,644
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						12,678
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	49,562	751	50,314	3,784	60,549	114,647
連結会計年度中の変動額合計	49,562	751	50,314	3,784	60,549	1,550,651
2019年２月28日残高	93,366	14,927	108,293	6,388	249,640	3,212,501

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2019年２月28日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**2,710,575**	**流動負債**	**1,122,941**
現金及び預金	1,405,633	買掛金	218,479
売掛金	889,536	1年内返済予定の長期借入金	345,124
仕掛品	68,923	未払金	177,512
前払費用	279,151	未払費用	215
繰延税金資産	13,709	未払法人税等	5,283
その他	53,622	前受金	291,408
固定資産	**2,027,673**	預り金	33,953
有形固定資産	**377,513**	その他	50,963
建物	257,570	**固定負債**	**1,008,235**
工具、器具及び備品	113,611	長期借入金	522,913
その他	6,331	長期未払金	446,150
無形固定資産	**454,088**	繰延税金負債	29,805
ソフトウェア	402,654	その他	9,365
その他	51,434	**負債合計**	**2,131,177**
投資その他の資産	**1,196,070**	**純資産の部**	
投資有価証券	416,320	**株主資本**	**2,507,316**
関係会社株式	263,226	**資本金**	**1,068,074**
長期前払費用	4,096	**資本剰余金**	**928,374**
敷金及び保証金	419,916	資本準備金	928,374
その他	92,511	**利益剰余金**	**511,029**
		その他利益剰余金	**511,029**
		繰越利益剰余金	**511,029**
		自己株式	**△161**
		評価・換算差額等	**93,366**
		その他有価証券評価差額金	93,366
		新株予約権	**6,388**
		純資産合計	**2,607,071**
資産合計	**4,738,248**	**負債純資産合計**	**4,738,248**

(注)　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2018年３月１日から
2019年２月28日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**5,148,629**
売上原価		**3,756,015**
売上総利益		**1,392,613**
販売費及び一般管理費		**1,390,403**
営業利益		**2,209**
営業外収益		
受取利息	47	
受取手数料	12,300	
助成金収入	2,899	
その他	2,321	17,569
営業外費用		
支払利息	3,512	
為替差損	2,981	
その他	500	6,994
経常利益		**12,784**
特別利益		
投資有価証券売却益	13,370	
抱合せ株式消滅益	14,394	
その他	24	27,788
特別損失		
固定資産除却損	2,355	
関係会社株式評価損	15,392	
債権放棄損失	30,213	47,960
税引前当期純損失		**7,387**
法人税、住民税及び事業税	6,929	
法人税等調整額	△6,562	366
当期純損失		**7,754**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2018年３月１日から
2019年２月28日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2018年３月１日残高	464,727	325,027	325,027	518,783	518,783	－	1,308,537
当期変動額							
新株の発行	603,347	603,347	603,347				1,206,695
自己株式の取得						△161	△161
当期純損失				△7,754	△7,754		△7,754
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							－
事業年度中の変動額合計	603,347	603,347	603,347	△7,754	△7,754	△161	1,198,779
2019年２月28日残高	1,068,074	928,374	928,374	511,029	511,029	△161	2,507,316

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
2018年３月１日残高	43,803	43,803	2,604	1,354,944
当期変動額				
新株の発行				1,206,695
自己株式の取得				△161
当期純損失				△7,754
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	49,562	49,562	3,784	53,347
事業年度中の変動額合計	49,562	49,562	3,784	1,252,126
2019年２月28日残高	93,366	93,366	6,388	2,607,071

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年４月19日

株式会社テラスカイ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　島　　義　浩　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　前　田　　啓　㊞

　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社テラスカイの2018年３月１日から2019年２月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テラスカイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年４月19日

株式会社テラスカイ

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　島　　義　浩　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　前　田　　啓　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社テラスカイの2018年３月１日から2019年２月28日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年３月１日から2019年２月28日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め，各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年４月19日

株式会社テラスカイ　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　本橋和行 ㊞

社外監査役　宮武晴明 ㊞

社外監査役　亀甲智彦 ㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

経営体制の充実強化に備えるため、取締役の員数の上限を７名以内から10名以内に変更するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
第4章　　取締役および取締役会 （員数） 第20条　当会社の取締役は、7名以内とする。	第4章　　取締役および取締役会 （員数） 第20条　当会社の取締役は、10名以内とする。

第２号議案　取締役２名選任の件

第１号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、取締役２名の選任をお願いするものであります。新任の取締役候補者は次のとおりであります

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有株式数（株）
1	みやた　りゅうじ 宮田　隆司 （1964年3月1日） 新任	1987年４月 2002年10月 2005年１月 2006年４月 2012年４月 2016年10月 2018年４月 2018年９月 2019年３月	株式会社富士銀コンピュータサービス入社（現みずほ情報総研株式会社）入社 同　市場国際システム部　部長 同　エンタープライズソリューション業務総括部　参事役 同　金融ソリューション開発部　部長 同　事業企画部　執行役員部長 株式会社みずほ銀行米州業務部　参事役 みずほ情報総研株式会社事業戦略部　参事役 当社　入社 当社執行役員副社長（現任）	－
取締役候補者とした理由 ITビジネスにおける豊富な業務経験・知見に基づき、当社のソリューション事業分野を統括するうえで適任であると判断し、取締役候補者といたしました。				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有株式数 (株)
2	うみの　しのぶ 海野　忍 (1952年8月4日) 新任　社外　独立	1975年4月 2003年6月 2008年6月 2012年6月 2017年6月 2018年6月	日本電信電話公社（現日本電信電話株式会社）入社 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ　取締役経営企画部長 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社　代表取締役副社長 エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会　代表取締役社長 同　取締役相談役 同　相談役（現任）	－
社外取締役候補者とした理由 企業経営者としての豊富な経験・見識を持ち合わせ、当社経営陣から独立した立場で、適正な意思決定手続きの確保や危機管理などのガバナンス体制の強化に資する多くの助言・提言を行って貰うことを期待し、取締役候補者といたしました。				

(注) 1．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2．海野　忍氏は社外取締役候補者であります。
3．海野　忍氏は東京証券取引所の規定及び当社の定める社外役員の「独立性基準」を満たして満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

第３号議案　取締役の報酬額改定の件

当社取締役の報酬額は、2015年５月28日開催の第９回定時株主総会において、年額300,000千円以内と決議をいただいておりますが、その後、約４年近く経過しており、その間に当社の業容を大幅に拡大したこと、コーポレートガバナンス体制を拡充・強化したこと、また役員数の増加等を鑑み、取締役の報酬額を年額500,000千円以内とさせていただきたいと存じます。

なお、現在の取締役は７名（うち社外取締役１名）であり、第１号議案及び第２号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役は９名（うち社外取締役は２名）となります。

第４号議案　取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額および内容決定の件

当社の取締役報酬等の額は2015年５月28日開催の第９回定時株主総会において、年額300,000千円以内とする旨ご承認いただき今日に至っております。今般、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対して、譲渡制限付株式を付与するための報酬を支給することにつきご承認をお願いするものであります。

2019年５月24日開催予定の第13回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）第３号議案において、当社の取締役の報酬枠を年額500,000千円以内に増額する旨を付議いたしますが、当社の対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の枠の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、当該報酬枠とは別枠にて、年額100,000千円以内といたします。本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年75,000株以内（2019年５月１日付け株式分割の効力発生を踏まえた株式数）、譲渡制限期間は３年間から５年間までのうち取締役会が定める期間とします。

なお、現在の対象取締役は６名ですが、第１号議案及び第２号議案が原案どおり承認可決された場合、対象取締役は７名となります。

１．本制度の導入の目的及び条件

（１）導入の目的

本制度は、対象取締役に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として導入される制度です。

（２）導入の条件

本制度は、対象取締役に対し、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を報酬として支給するものであるため、本制度の導入は、本株主総会においてかかる報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。

当社の取締役報酬等の額は、2015年５月28日開催の第９回定時株主総会において年額300,000千円以内とご承認いただいており、本株主総会では、取締役報酬等の額を年額500,000千円以内とする議案のご承認をお願いするものでありますが、当該報酬枠とは別枠にて、本制度を新たに導入し、当社の対象取締役に対して本制度に係る報酬枠を設定することにつき、株主の皆様にご承認をお願いするものであります。

2．本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

取締役に対して支給される報酬総額は、現行の金銭報酬額とは別枠で年額100,000千円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年75,000株以内（2019年５月１日付け株式分割の効力発生を踏まえた株式数）といたします（なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。）。

本制度の導入目的の一つである株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は３年間から５年間までのうち取締役会が定める期間としております。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

また、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の１株当たりの払込金額は、発行又は処分に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

①対象取締役は、当社取締役会で定める期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと

②一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

東京都中央区八重洲１丁目３番７号
八重洲ファーストフィナンシャルビル３階
ベルサール八重洲　Room４＋５
電話：03－3548－3770

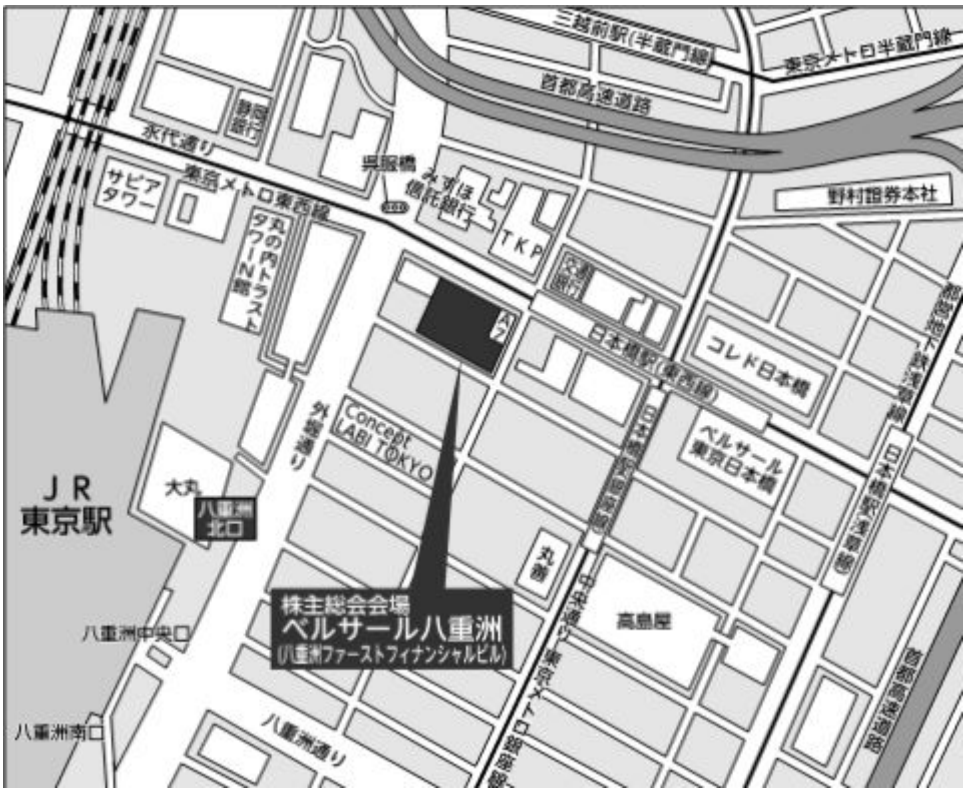

［交通のご案内］
●「東京駅」　八重洲北口　徒歩約３分　JR線・丸ノ内線
　「日本橋駅」　A７出口　直結　東西線・銀座線・浅草線

［お願い］
●駐車場・駐輪場の準備は致しておりませんので、公共交通機関等を
　ご利用下さいますようお願い申し上げます。

ミックス
FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。